


平成24年6月11日

国立大学法人福島大学
学長 入戸野 修 殿

監事 平山 健一 

監事 高橋 宏和 

平成23年度期末監事監査の結果について（報告）

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項、同法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び国立大学法人福島大学監事監査規則第2条の規定に基づき、平成23年4月1日から同24年3月31日までの本学の業務及び会計について監査を行いました。

監査の結果について、国立大学法人福島大学監事監査規則第9条第1項の規定により、別紙のとおりご報告いたします。

平成23年度期末監事監査報告書

平成23年度期末監事監査は、当年度の監査計画及び期末監事監査実施計画に基づき行いましたので、その結果を次のとおりご報告いたします。

1. 監査方法の概要

(1) 監査区分

1) 業務監査

- ① 役員会・同懇談会、経営協議会及び教育研究評議会等重要な会議に出席し、大学業務の意思決定及び年度計画に基づく業務執行に関わる諸案件の審議状況の確認に努めた。
- ② 各学類ほか22部局等について、監査の重点項目とヒアリング項目を予め提示した上で、書面及びヒアリング方式により監査を行った。
- ③ 監事・監査室による経費の執行状況等に係る内部監査と連携し、大学業務の執行および会計処理の適正性・効率性について確認した。

2) 会計監査

会計監査人から平成23年度決算書に係る監査状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 監査日及び監査対象部局等

5月14日(月)	総合教育研究センター・教務課
	保健管理センター・学生課・就職支援室
	経済経営学類
	共生システム理工学類
5月15日(火)	人間発達文化学類
	行政政策学類
	地域創造支援センター・研究協力課 うつくしまふくしま未来支援センター 地域連携課
	学系・研究推進機構・研究協力課
5月21日(月)	学術情報課
	入試課
	施設課

	人事課・役員室・評価室
	総務課・国際交流センター
5月28日(月)	財務課

*監査会場：事務局大会議室

(3) 監査方針

- ① 平成23年度年度計画、予算、収支計画等の実施及び期末時点での達成状況について、書面及び実地、質問等により、諸業務が大学の理念・目標に沿って、適正かつ合理的、効率的に行われているかについて監査を行った。

あわせて、中期目標・中期計画の達成状況及び22年度期末監査における指摘事項、23年度における重点的取組と成果等についても監査するとともに業務全般にわたり幅広い観点で意見交換を行った。

- ② 平成23年度財務諸表等が、関係法令・諸規程及び国立大学法人会計基準等に基づき、社会への説明責任と高い透明性をもって適正に作成されているか否かについて、財務担当者から意見聴取するとともに、会計監査人が行った監査の方法と結果の相当性について監査した。

(4) 監査実施者

- ① 監査員 監 事 平 山 健 一
 監 事 高 橋 宏 和
- ② 監査補助職員 監査室 野 内 正
 紺野 奈津代
 水 野 新 次

2. 監査の結果

(1) 業務監査

第2期中期目標期間の初年度にあたる平成22年度に係る、国立大学法人評価委員会による業務の実績に関する評価結果では、すべての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評語を得たところである。2年目にあたる当該年度においても、各般にわたる大学業務の質の保証に向け、教育・研究体制と組織運営を一層充実させ、教職員一体となって「教育重視の人材育成大学」を目指し、年度計画に沿った事業の推進に努めているものと認める。

ただし、今後、部局等が関係業務の執行にあたり、特に課題と思われる点に

については「4. その他留意すべき事項」において所要の指摘を行った。

(2) 会計監査

当該事業年度において、日常の会計処理から決算処理にいたる一連の事務処理体制の改善が進められ、担当者の実務能力の着実な向上と相まって、財務システムも安定的に運用されていると認められる。

財務担当部署等に対する実地監査及び会計監査人との意見交換等により、予算の執行及び決算の状況の把握に努めた結果、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査結果は相当であり、財務諸表等は、会計処理手続の妥当性及び財務諸表項目・計数の適正性ととも透明性をもって、当該事業年度に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

3. 是正または改善を要する事項

国立大学法人法第11条第5項にいう是正または改善に係る意見は特にありません。